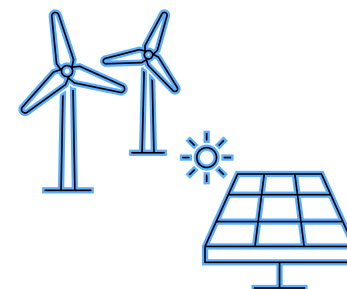




研究開発資産管理業務 に関する説明資料



国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
経理部資産課

Mail: [shisan\[at\]ml.nedo.go.jp](mailto:shisan[at]ml.nedo.go.jp)

はじめに

研究開発資産は、事業成果を支える重要な基盤であり、また、国民の皆さまからの貴重な税金をもとに取得するものです。

適切な研究開発資産の管理を通して、価値の最大化と信頼性の高い研究開発の推進を実現いただくため、本資料では、委託事業等でNEDO費用で取得した研究開発資産の登録、管理、処分等に関する基本的な考え方と手続きについて、体系的にご説明します。



(出典:NEDOHP、「NEDOのご案内」より)

用語やアイコンについて

本資料中に登場する用語やアイコンについて説明します。

名称又はアイコン	説明
契約約款	業務委託標準契約書中の「 業務委託契約約款 」を指します。 https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan_gyoumu.html
	「 委託業務事務処理マニュアル(2026年度) 」の「98ページ」に関連することを指します。 https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2026.html 「大学」と記載している場合は、「 委託業務事務処理マニュアル(大学・国立研究開発法人等用)(2026年度) 」を指します。
	「 課題設定型産業技術開発費補助事業事務処理マニュアル(2026年度) 」の「98ページ」に関連することを指します。 https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_manual_2026.html
	「 NEDO-PMS 事業者向け操作マニュアル (委託業務編) 」の「98ページ」に関連することを指します。 PMS とは、契約・交付決定時に開通する「 プロジェクトマネジメントシステム(PMS) 」であり、各種届出や契約行為等に活用します。NEDOからの直接の委託先や交付決定先のみが利用することができます。

目次

はじめに
用語やアイコンについて

資産管理ルールの概要

- 1-1. NEDOにおける資産管理
- 1-2. 資産管理のキホン
- 1-3. 資産の目的外使用について

資産登録編

- 2-1. 資産登録のキホン
- 2-2. 資産登録情報の変更
- 2-3. 資産登録時の留意点
- 2-4. PMSを用いた資産登録等の実際

資産棚卸編

- 3-1. 資産の棚卸

損害保険編

- 4-1. 損害保険のキホン

資産処分編

- 5-1. 資産処分のキホン
- 5-2. 資産処分時の留意点
- 5-3. PMSを用いた資産処分の実際

問い合わせ先